

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成24年11月29日(2012.11.29)

【公開番号】特開2010-15578(P2010-15578A)
 【公開日】平成22年1月21日(2010.1.21)
 【年通号数】公開・登録公報2010-003
 【出願番号】特願2009-183422(P2009-183422)
 【国際特許分類】

G 0 6 N 3/04 (2006.01)

G 0 6 N 3/08 (2006.01)

G 0 6 N 3/10 (2006.01)

【F I】

G 0 6 N 3/04 E

G 0 6 N 3/08 Q

G 0 6 N 3/10

【誤訳訂正書】

【提出日】平成24年10月9日(2012.10.9)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0063

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0063】

特に、ウェーブが最初に樹状突起へ入ると、その樹状突起は、末梢樹状突起の様相を呈する。その基部重みとトレース値の両方が与えられると、樹状突起は、そのトレースによって引き起こされる追加が現在の重みへ追加されるか又は次のべきへキャリアされるかについて決定しなければならない。その決定の論理は、2値コーディングにおける場合と非常に似ている。すなわち、連合が存在しない場合、その重みはそれが存在するように設定される。連合が存在すると、古く且つ新しい連合が二つの同一のものとして占め、且つより高いべきへ向けて左シフトされるべきである。下記のように、ダブルマッチ/フィルタは、次のべきへキャリアされるべき、現在既知の連合のこのような「ダブル化」を検出する。